

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社TORICO

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2022年2月16日

**【四半期会計期間】** 第 17 期第 3 四半期(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

**【会社名】** 株式会社TORICO

**【英訳名】** TORICO Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安藤 拓郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区飯田橋二丁目3番6号

**【電話番号】** 03-6261-4346 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 中道 智宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区飯田橋二丁目3番6号

**【電話番号】** 03-6261-4346 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 中道 智宏

# 目 次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3【提出会社の状況】 .....	6
1【株式等の状況】 .....	6
2【役員の状況】 .....	10
第4【経理の状況】 .....	11
1【四半期連結財務諸表】 .....	12
2【その他】 .....	23
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	24
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	4,090,074
経常利益	(千円)	182,193
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	120,870
四半期包括利益	(千円)	120,870
純資産額	(千円)	961,254
総資産額	(千円)	2,006,808
1株当たり四半期純利益	(円)	262.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	47.8

回次		第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年 10月 1日 至 2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	70.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年1月21日付けで普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことに伴い、緊急事態宣言が2021年10月1日に解除され徐々に経済活動の正常化への動きがみられましたが、2021年年末には再び変異株の世界的な拡大リスクも発生しいまだ収束は見通せず先行きは不透明な状況にあります。

一方で当社グループが主に事業を行う出版流通業界におけるコミック市場の概況は、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2020年のコミック市場（紙と電子合計）は推計6,126億円と発表されており、2018年の1.9%増から、2019年は12.7%増、2020年は23%増と増加率が加速しております。その要因として、中長期的に減少傾向にあった紙コミック市場が、2018年の△6.6%、2019年の△1.1%から、2020年は13.3%と増加に転じた事がコミック市場の成長を牽引しております。

当グループの当第3四半期連結累計期間の経営環境については、前連結会計年度の当社グループの大幅な売上・利益の拡大要因になったと考える、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務や外出自粛に伴って生じた、いわゆる「巣ごもり消費」による特需要因はピークアウトを迎え、当連結会計年度は一定の需要の減速を想定しておりましたが、引き続き需要は減少する事なく持続しており、期初に計画した売上成長を上回る拡大を継続できております。

当第3四半期連結累計期間の当社サービス環境の好調持続の要因としては、上記に記載しました、いわゆる「巣ごもり消費」が特需的な要因だけではなくコロナの長期化に伴い人々のライフスタイルの変容として定着していると考えられる事、また漫画を原作とする各種メディアコンテンツの展開が複数作品のヒットと共にここ近年途絶えることなく持続的に発生しており原作としての漫画の認知度の高まりと共に原作漫画の全巻買い需要が増えている事、当社近年の売上増加に伴うサービス認知度の拡大が世の中の漫画の認知の仕方、買い方の変化にマッチして当社のサービスへの需要の増加に繋がっていると考えられる事、の3点が要因となっていると当社は考えております。

このような経営環境の中で、当社は「漫画全巻ドットコム」でのコミック全巻セットの販売を基幹サービスとするECサービスにおいては、増加する受注に対して、倉庫機能の拡大による仕入及び配送体制の強化を継続して行い、欲しい商品の在庫を切らさずに迅速に顧客に届けるサービスクオリティを高める事に注力した事で、大幅成長した前連結会計年度からさらに増収傾向を維持した堅調な売上水準が続いております。また当社が成長サービスとして位置付けるイベントサービスについては、当第3四半期累計期間におきましては、緊急事態宣言が解除された中でリアルイベントが順調にサービスを拡大すると共に、ECの活用によるイベントグッズ販売の拡大にも注力する事で、コロナ禍での営業自粛リスクへの耐性の高いサービス構築を行いました。

上記の施策の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,090,074千円と前年に比べ481,308千円（前年同期比13.3%増）増収となりました。一方で、利益面につきましては、人員等の増加による販管費の増加により営業利益は、前年に比べ12,960千円減少し、174,924千円（前年同期比6.9%減）、経常利益前年に比べ、15,833千円減少し、182,193千円（前年同期比8.0%減）となりました。また、前連結会計年度において税務上の繰越欠損金が解消されたことなどにより、法人税等合計が増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年に比べ、80,154千円減少し、120,870千円（前年同期比39.9%減）となりました。

注. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,006,808千円(前連結会計年度末比503,252千円増)となりました。総資産の内訳は、流動資産が1,867,588千円(前連結会計年度末比449,576千円増)、固定資産が139,219千円(前連結会計年度末比54,185千円増)であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ、流動資産は、取引増加等に伴い、現金及び預金が140,872千円増加、売掛金が204,770千円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は、本社事務所移転に伴い、建物附属設備等が増加するとともに、新店舗の内装工事に関する建設仮勘定に計上したことにより、有形固定資産が27,480千円増加しました。また、新店舗等の差入保証金が21,459千円増加しております。

### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,045,553千円(前連結会計年度末比231,210千円増)となりました。負債の内訳は、流動負債が885,597千円(前連結会計年度末比205,096千円増)、固定負債は159,956千円(前連結会計年度末比26,114千円増)であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ、流動負債は、取引増加に伴い、買掛金が164,818千円増加したことや、前年度において税務上の繰越欠損金が解消されたことなどにより未払法人税等が62,229千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は961,254千円(前連結会計年度末比272,042千円増)となりました。主な変動要因は、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ71,456千円増加したことや、四半期純利益等の計上に伴い利益剰余金が126,890千円増加したことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が210.9%、自己資本比率が47.8%になっております。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高)

当社グループは、当第3四半期連結累計期間においては、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴って生じた、いわゆる「巣ごもり消費」による特需要因はピークアウトを迎え、当連結会計年度は一定の需要の減速を想定しておりましたが、引き続き需要は減少する事なく持続しており、期初に計画した売上成長を上回る拡大を継続しております。当社は「漫画全巻ドットコム」でのコミック全巻セットの販売を基幹サービスとするECサービスにおいては、増加する受注に対して、倉庫機能の拡大による仕入及び配送体制の強化を継続して行い、欲しい商品の在庫を切らさずに迅速に顧客に届けるサービスクオリティを高める事に注力しました。また当社が成長サービスとして位置付けるイベントサービスについては、当第3四半期累計期間におきましては、緊急事態宣言が解除された中でリアルイベントが順調にサービスを拡大すると共に、ECの活用によるイベントグッズ販売の拡大にも注力する事で、コロナ禍での営業自粛リスクへの耐性の高いサービス構築を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年より481,308千円増加し、4,090,074千円(前年同期比13.3%増)となりました。

### (売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は2,711,769千円(前年同期比372,442千円増)となりました。これは、主に主力ECサービスの売上拡大に伴うコミックの仕入が増加(前期比10.8%増)した事等によりです。結果として売上総利益は、前年より、108,866千円増加し、1,378,305千円(前年同期比8.6%増)となりました。

### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、事業規模拡大による人員増加により、給料及び手当255,967千円(前年同期比52,563千円増)、ECサービスの売上拡大に伴い、荷造及び運賃189,319千円(前年同期比5,125千円増)、オンライン

ショップ運営費272,473千円（前年同期比42,502千円増）、支払手数料126,885千円（前年同期比13,013千円増）等を計上した結果、販売費及び一般管理費合計で1,203,380千円（前年同期比121,827千円増）となりました。結果として、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引きました営業利益は、前年より12,960千円減少し、174,924千円（前年同期比6.9%減）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益については、クーポン失効益4,359千円、コイン失効益を3,484千円等を計上した結果、営業外収益合計で9,365千円となりました。また、営業外費用については、借入に伴う支払利息1,254千円等を計上した結果、営業外費用合計で2,097千円を計上しました。結果として経常利益は前年より、15,833千円減少し、182,193千円（前年同期比8.0%減）となりました。

（法人税等合計、当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益）

前連結会計年度において税務上の繰越欠損金が解消されたことなどにより、法人税等合計が増加し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年より、80,154千円減少し、120,870千円（前年同期比39.9%減）となりました。

（4）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

（5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

（7）従業員の状況

当第3四半期累計期間において、事業拡大に伴う人員採用を行った結果、当社の従業員数は前連結会計年度末から7名増加し158名となりました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 2021年12月13日の取締役会決議及び2022年1月20日開催の臨時株主総会決議により、2022年1月21日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,500,000株増加し、3,600,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	28,960	1,158,400	非上場	(注) 1, 2, 3, 4
計	28,960	1,158,400	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株数は100株であります。
3. 2021年12月13日の取締役会決議及び2022年1月20日開催の臨時株主総会決議により、2022年1月21日付で1株を40株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,129,440株増加し、発行済株式総数は1,158,400株となっております。
4. 2021年12月13日の取締役会決議により、2022年1月21日付で定款変更を行い、A種優先株式5,400株、B種優先株式2,765株、C種優先株式5,065株については、普通株式に転換しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)※	9,920(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 9,920(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	25,000(注) 2
新株予約権の行使期間※	2021年10月7日～2031年10月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 25,000 資本組入額 12,500

<p>新株予約権の行使の条件※</p>	<p>① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)</p> <p>(b) 行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)</p> <p>(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項※</p>	<p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※</p>	<p>(注) 3</p>

※ 新株予約権証券の発行時(2021年10月7日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、2021年10月7日開催の臨時株主総会決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価(ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債にふされたものを含む。)の行使価額による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株

式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- i 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ii 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
  - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
  - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- iii 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

4. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行っております。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	5,600	普通株式 28,960 (注) 2	71,456	121,456	71,456	452,148

(注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

2. 2021年12月13日の取締役会決議により、2022年1月21日付で定款変更を行い、A種優先株式5,400株、B種優先株式2,765株、C種優先株式5,065株については、普通株式に転換しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年12月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,960	28,960	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	28,960	—	—
総株主の議決権	28,960	28,960	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員 の 状 況】

定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

### (1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
	監査役	佐藤孝幸	1969年10月10日	(職 歴) 1992年4月 スイス・ユニオン銀行 (Union Bank of Switzerland) 東京支店 (現UBS) 入社 1993年9月 ソシエテ・ジェネラル銀行 (Societe Generale) 東京支店入社 1996年4月 デロイト・トゥシュ会計事務所 (Delloite & Touche LLP) サンフランシスコ事務所 入所 1999年4月 最高裁判所 司法研修所 入所 2000年12月 貞友義典法律事務所 所属 2002年4月 佐藤経営法律事務所 開設 (現任)  2004年7月 エース損害保険株式会社 (現 Chubb損害保険株式会社) 監査役就任 (非常勤) 2006年10月 ステート・ストリート信託銀行株式会社 監査役就任 (非常勤) 2007年5月 株式会社シーズメン 監査役就任 (非常勤) 2007年6月 株式会社ミクシィ 監査役就任 (非常勤) 2018年6月 株式会社メイコー 監査役就任 (現任) (非常勤) 2019年6月 A I inside株式会社 監査役就任 (現任) (非常勤) 2019年9月 全研本社株式会社 監査役就任 (現任) (非常勤) 2020年2月 株式会社フィル・カンパニー社 外取締役就任 (現任) 2021年4月 株式会社TORICO社外 監査役就任 (現任) (非常勤) 2021年6月 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外 監査役就任 (現任)	4	—	2021年4月7日

(注) 1. 監査役 佐藤孝幸は、社外監査役であります。

2. 監査役 の 任 期 は、就 任 の 時 か ら 2025 年 3 月 期 に 係 る 定 時 株 主 総 会 終 結 の 時 ま で で あ り ま す

### (2) 退 任 役 員

退任の役員はございません。

### (3) 役 職 の 異 動

役職の異動はございません。

### (4) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,011	689,884
売掛金	328,532	533,302
商品	485,869	590,924
その他	57,284	57,850
貸倒引当金	△2,684	△4,373
流動資産合計	1,418,012	1,867,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,369	35,710
その他	15,383	36,802
有形固定資産合計	44,752	72,513
無形固定資産	9,615	7,229
無形固定資産合計	9,615	7,229
投資その他の資産		
繰延税金資産	17,224	20,291
差入保証金	10,482	31,941
その他	2,959	7,242
投資その他の資産合計	30,665	59,476
固定資産合計	85,034	139,219
繰延資産		
創立費	509	—
繰延資産合計	509	—
資産合計	1,503,556	2,006,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	378,162	542,980
短期借入金	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	17,076	27,072
未払金	136,984	140,599
ポイント引当金	40,612	—
未払法人税等	7,892	70,121
その他	89,774	104,824
流動負債合計	680,501	885,597
固定負債		
長期借入金	133,842	159,956
固定負債合計	133,842	159,956
負債合計	814,343	1,045,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	121,456
資本剰余金	380,692	452,148
利益剰余金	258,513	385,403
株主資本合計	689,205	959,008
新株予約権	6	2,246
純資産合計	689,212	961,254
負債純資産合計	1,503,556	2,006,808



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 12月31日)
売上高	4,090,074
売上原価	2,711,769
売上総利益	1,378,305
販売費及び一般管理費	1,203,380
営業利益	174,924
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	1
コイン失効益	3,484
クーポン失効益	4,359
その他	1,518
営業外収益合計	9,365
営業外費用	
支払利息	1,254
繰延資産償却	509
その他	332
営業外費用合計	2,097
経常利益	182,193
税金等調整前四半期純利益	182,193
法人税、住民税及び事業税	64,390
法人税等調整額	△3,067
法人税等合計	61,322
四半期純利益	120,870
親会社株主に帰属する四半期純利益	120,870

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
四半期純利益	120,870
四半期包括利益	120,870
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	120,870

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、無償ポイントに係る収益に関して、従来は商品の購入金額に応じてポイントを付与し、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、引当金繰入額を費用計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を契約負債に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、収益認識会計基準等における契約負債に該当する金額について第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「その他 流動負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19条及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	10,184千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が71,456千円、資本準備金が71,456千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が121,456千円、資本剰余金が452,148千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、マンガ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

	(単位：千円)
	売上高
紙コミック	3,636,928
電子コミック	118,294
電子アプリ	182,592
イベント	104,343
その他	47,917
合計	4,090,074

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	262円90銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	120,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	120,870
普通株式の期中平均株式数(株)	459,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年1月21日付けで普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております



(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年12月13日の取締役会の決議に基づき、2022年1月21日を効力発生日として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

1 単元の投資金額が増加傾向にあるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、また、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年1月20日(木)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する当社普通株式1株につき、40株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	28,960株
② 今回の分割により増加する株式数	1,129,440株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,158,400株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	3,600,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2021年12月20日(火)
② 基準日	2022年1月20日(木)
③ 効力発生日	2022年1月21日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が第2四半期連結累計期間の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を次のとおり変更いたしました。

(2) 変更の内容

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、93,440株とし、そのうち普通株式を74,655株、A種優先株式を6,600株、B種優先株式を7,100株、C種優先株式を5,085株とする。但し、普通株式につき消却があった場合又はA種優先株式、B種優先株式若しくはC種優先株式につき消却若しくは普通株式への取得請求があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、3,600,000株とする。
(新設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。
(新設)	(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022 年 2 月 8 日

株式会社 TORICO

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

米倉 礼二

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

徳永 剛

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社TORICOの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TORICO及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上